三重県保健医療計画(第5次改訂)評価表 【小児救急を含む小児医療対策】

目標項目	策定時の数値	数値目標	目標達成ま での時期	評価体制	1年後	2年後 【現状値】	3年後	4年後	5年後	最終評価
幼児死亡率(人口10万人あたり()内は全国平均)	33.5 (27.6)	全国平均以下	5年後	三重県医療審議会健やか親子推進部会	30.3 (20.9)	19.4 (18.6)				
小児科医師数(人口10万人あたり()内は実数)	10.8人 (200人)	12.4人以上 (229人)	5年後	三重県医療審議会健やか親子推進部会	10.7人 (197人)	10.7人 (197人)				
救急搬送数(乳幼児の軽症者)	2,017件	2,017件 以下	5年後	三重県医療審議会健やか親子推進部会	2,190件	1,924件				
小児傷病者救急搬送時の現場滞在時間 (現場滞在時間が45分以上の割合)	0.40%	現状維持	5年後	三重県医療審議会健やか親子推進部会	0.38%	0.51%				
小児の訪問診療実施機関数	7施設	14施設	5年後	三重県医療審議会健やか親子推進部会	0施設	3月下旬に 厚労省から 提供予定				

取組方向	これまでの取組実績	次年度の取組内容					
取組方向1 小児医療を担う人材の育成・確保	県では、平成24年5月に三重県地域医療支援センターを設置し、修学資金貸与者等の若手医師が、地域の医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラム(小児科を含む)を、三重大学及び各病院と協力のうえ作成するとともに、修学資金貸与者等にプログラムを利用してもらうよう個別面談等の実施に取り組みました。	今後、県内医療機関で勤務を開始する修学資金貸与者等が段階的に増加することが見込まれることから、これらの若手医師が、地域医療支援センターの小児科後期臨床研修プログラムを活用し、県内定着と医師不足病院の医師確保支援につながるよう、周知・勧誘を進めるとともに、研修医の育成体制充実等に係る研修病院等の魅力向上支援や子育て医師等復帰支援等の環境整備にも取り組んでいきたいと考えています。					
取組方向2 地域差のない小児医療提供体制の充実	休日·夜間の小児救急医療体制の整備に向けて、輪番病院等における小児科医の確保に必要な経費を補助しました。	休日·夜間の小児救急医療体制の整備に向けて、引き続き輪番病院等における小児科医の確保に必要な経費を補助します。					
取組方向3 小児医療に関する情報提供の充実	三重県救急医療情報センターにおいて、コールセンターの電話案内やインターネットの「医療ネットみえ」より、受診可能な医療機関の案内等、初期救急医療の情報提供を行いました。また、関係機関と連携し、時間外診療が可能な医療機関の「医療ネットみえ」への参加促進に取り組みました。電話案内件数(小児科) H25:15,661件インターネットアクセス件数(全診療科) H25:184,164件(参考 H24:235,095件、H23:188,261件)参加医療機関数 H25:610機関(参考 H24:576機関、H23:568機関) 子どもの病気、薬、事故に関する相談に医療関係の専門相談員が電話で対応する「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」により電話相談を行いました。平成26年度から、相談時間帯を準夜帯(19:30~23:30)だけでな〈深夜帯(23:30から翌8:00)まで延長し、毎日19:30から翌8:00まで電話相談を行っています。 H25:6,166件(参考 H24:6,636件、H23:6,741件)	引き続き「医療ネットみえ」により受診可能な医療機関の情報提供を行います。また、関係機関と連携し、時間外診療が可能な医療機関の「医療ネットみえ」への参加促進に取り組みます。 夜間・休日の小児救急における「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」が持つ役割と意義を 広く県民に周知します。また、引き続き毎日19:30から翌8:00までの運用を行います。					
取組方向4 療養・養育支援体制の充実	三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターと連携し、県内関係者を対象に小児在宅医療の普及・啓発、人材育成に取り組みました。昨年に引き続き国の小児等在宅医療連携拠点事業の採択を受け、県内全域への小児在宅医療の音及・啓発に加え、桑名地区、鈴鹿地区で顔の見える関係づくりを行いました。また、モデル地区の会議を公開とし近隣市町への事業の拡大を図りました。広く県民の方々に対して小児在宅医療の普及・啓発を目的にシンポジウムを開催しました。愛知県、岐阜県と合同で東海三県小児在宅医療研究会を開催し近隣県と顔の見える関係を構築し連携を図りました。「県立草の実リハビリテーションセンター」では、肢体不自由児に関する巡回療育相談など、地域の療育支援に取り組みました。また、「県立小児心療センターあすなる学園」では、子どもの心の診療拠点病院として、対象児へのケアのほか、市町や関係機関等への専門的な支援や人材育成支援に取り組みました。	引き続き、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターと連携し、県内関係者を対象に小児在宅医療の普及・啓発、人材育成に取り組むとともに、これまでの取組で明らかになった全県的な課題の解決に向けた協議、検討を行います。 小児在宅医療を支援する取組を全県に広げる体制づくりを行うため、桑名地区、鈴鹿地区の進捗状況を踏まえなが6県内の他の地域への展開を検討するとともに取組を進める市町を支援します。 〇「県立草の実リハビリテーションセンター」及び「県立小児心療センターあすなる学園」では、専門機能を活かし、子どもや保護者支援に取り組むとともに、市町や関係医療機関と連携して、地域の療育支援や人材育成に取り組みます。 〇三重県こども心身発達医療センター(仮称)の建築工事に着手するとともに、運営面の検討、関係機関との投資を認めます。					